

農用地利用集積等促進計画案に対する利害関係人の意見聴取について

沖縄県農地中間管理機構から貸し付ける計画の以下の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴きます。

利害関係人でご意見のある方は、意見書様式に必要な事項をご記入のうえ、期限内に当公社あて提出をお願いします。

令和8年6月19日

公益財団法人沖縄県農業振興公社
(沖縄県農地中間管理機構)
理事長 能登 拓

1. 対象となる農用地等一覧

計画 No.	賃借権の設定等を行う土地	設定 期間 (予定)
3 - 1	今帰仁村字渡喜仁小禄原37番	10年
3 - 2	本部町字伊豆味古嘉津宇原2068番	9年11ヶ月
3 - 3	本部町字伊豆味古嘉津宇原2069番	9年11ヶ月
3 - 4	糸満市字阿波根甘桃原354番1	10年8ヶ月

2. 意見聴取の期間

令和8年6月19日 ~ 令和8年6月25日